

会 議 録

会議の名称	平成３０年度第２回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成３０年８月２１日（火）
開催時間	午後３時 から 午後５時 まで
開催場所	白岡市役所 ４階 会議室４０４
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、田中文明、西村恵子・１０人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 ３人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) グループワーク（２班で実施） ア 市民アンケート（案） イ 参画と協働のまちづくりサポーターの登録者増加策について (2) その他 4 閉会

配布資料	会議次第 白岡市参画と協働のまちづくり審議会委員 資料 1 グループワークの流れについて 資料 2 自治基本条例アンケート調査について（案） 白岡市の自治基本条例に関する調査にご協力をお願いします（案） 自治基本条例アンケート調査票（案） あなたの想いがまちを変える！ 参画と協働のまちづくりサポーター登録制度のごあんない 資料 3 参画と協働のまちづくりサポーター登録制度の普及について 参 考 広報しらおか 2018. 8（一部抜粋）
------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局（長倉課長）	1 開会 長倉課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) グループワーク（２班で実施） ア 市民アンケート（案） 事務局から資料１～２について、説明がなされた。
渡部副会長	（質疑） 前回に引き続きグループワークを行うとのことだが、これが市民参画条例に則ったかたちでの会の運営なのでしょうか。審議会は、出された案件について委員全員で審議した上で何らかの結論を出して市に伝えるということが趣旨です。グループワークは言いつ放し聞きつ放しのものです。その場で委員同士での意見交換はしにくい。しかも２つのテーマを３０分程度で行うとなれば尚更である。 また、２班に分かれる意味も理解できない。全員がこの問題に意見を出し、審議に加わって結論を出すのが本来の筋だと思うが２班に分かれてしまったら全員での意見交換もできない。技術的なものだが、グループワークの記録係は本来事務局が行うものです。記録なんてしていたら意見交換なんてできない。１０名中２名がその役にとられてしまうのはおかしい。グループワークの最後に、発表に対する事務局からのコメントとあるが、これは何を意味しているのか。委員で出した結論に対して事務局がコメントする立場にないと思う。市民参画条例に審議会等の定義が載っているが、「地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置する附属機関その

事務局（内田主査）	他市民からの意見を市政に反映することを目的に設置する会議をいう。」とある。市民からの意見を吸い上げるという点においてグループワークが的確ではないとまでは言わないが、審議会という年に5～6回しか行われない会議で取り上げるような手法ではないと思います。 御意見ありがとうございます。 今回の趣旨につきましては、まず、技術的なところから申し上げますと、記録係はグループワークの取りまとめということですので、渡部副会長がおっしゃったところの意見の集約という機能になります。そういった意味から記録係を事務局が務めるということではなく、委員の皆様の間でお願いするものです。 そして、審議会は、行政に対して意見を頂戴する場でございます。今回の2つの議題につきまして、アンケートの内容の確認、方向性の確認、そしてサポーター制度の普及という視点で委員の皆様全員からより多くの御意見を頂戴したいと考えておりますので、こういった形式で御提案させていただいたものです。御理解と御協力をお願いしたいと存じます。
内山会長	私も意見を述べさせてもらいたいのですが、審議会が行政に具申・提言するということのステップはいくつかあるかと思います。そのやり方の1つがこの方法ではないかと私は感じました。 他に何か御意見ございますか。
A委員	グループワークですが、この審議会は10名しかいません。2班に分けて行って集約していくことになると思いますが、審議会というかたちであれば、10名全員で行って、それについてお互い意見を言い合ってまとめていく方がよいと思います。 グループワークというのは、人数がたくさんいて公正が取れない際に分けて行うのであって、10名であれば分ける必

	要はないのではないか。 また、３０分という短い時間では実のある話もできない。
B 委員	私も同感です。それに、個人ではなく班としての発表となると一方通行になってしまって、片方の班の意見に対する自分の意見を言うことができない。討論ができる会議でないと審議会ではないのではないかと思います。
事務局（内田主査）	審議ということにつきましては、今いただいた御意見は承知しているところでございます。 先ほども申し上げましたが、今回は具体的にアンケートを作り上げていくという流れがございますので、より個別の意見を頂戴したいと思っております。そのような理由から紙に書いていただくグループワーク形式としてお願いするものでございます。事務局の意図としては以上でございます。
内山会長	私の提案でございますが、今回は設定されたやり方をやって、今日出た御意見が次の機会に事務局から回答が出るのかどうかそういう場をつくるという方向で会議を進めてみてはいかがでしょうか。
C 委員	そういうことであれば、前回のグループワークのフィードバックも当然今回あると思ってよろしいですか。
渡部副会長	前回もグループワークを行ったのだから行政としてどうなのかということを出さなくてはおかしいですよ。
内山会長	前回出た意見に対して行政の考えをまとめたものはありますか。もしあれば今ではなくてもよいのですが、今後の会議で資料としてもらえるのかその辺りを確認したいと思いますがいかがでしょうか。
事務局（内田主査）	前回のグループワークにつきましては、ご協力をいただき

	ましてありがとうございました。 現在、我々といたしましても予算の関係もありまして、どれができるのかを指定管理者と協議しているところでございます。おおよそ方向性が定まった段階で御提示したいと考えておりましたので、今回はそのタイミングではないということで御理解いただきたいと存じます。 しかしながら、いただいた御意見の中で取り入れられそうなものは確認しておりますので、恐縮ですが、本日は口頭でそれらをお伝えしたいと考えておりました。そういったことで御理解いただきたいと存じます。
内山会長	それは議題には無いですが大丈夫ですか。
事務局（内田主査）	会議事項のその他のところでお伝えしたいと思っております。
内山会長	では、前回の結果につきましては、会議事項のその他のところをお願いしたいと思います。
B 委員	前回主題となったことが副題のようなところになって、しかも後回しなんておかしいですよ。
内山会長	会議事項のその他の中で前回の結果をお話してくださるということでしたよね。
事務局（内田主査）	全体としてはまだ調整できていない部分もございますのでいただいた御意見の中で実施の目途が立ったものについていくつかをお伝えするつもりでございました。
内山会長	ということは、指定管理者と協議して、この先見通しがついた頃に改めてお答えをいただけるということですね。
事務局（内田主査）	そうですね。

内山会長	会議録と一緒に論点整理したものはお送りしようと思っておりますし協議もしておりますので、この場で逐一報告するというのではなくて、方針が決まり次第お答えしようと思います。 その点については御理解いただいて、会議を進めたいと思いますがいかがでしょうか。
渡部副会長	先ほど申し上げたことに尽きるのですが、基本的にこのワークショップスタイルというのはたたき台を作るための方法ですし、事務局のやり方は安易だと思います。市民を10人も集めて意見を聞くならかたちを整えないとだめですよ。 前回からもう3か月も経つのですから、その結論に対してこう考えているということを示すべきですよ。本当に市民から意見を吸い上げたいと思っているなら手順を踏まなければいけないと思っています。 このワークショップは委員の意見を吸い上げる方法の1つだとは思いますがそれで終わりではないということです。ここで出たものについては事務局の意見なんか入れないでしっかりまとめるべきです。コメントする立場にないですからね。それを次の機会に委員に提示して、皆さんいかがでしょうかとここで意見を求めるのが本来のかたちですよ。
内山会長	皆さんの御意見がその辺りにあるのかなと判断しました。 しかし、今日は反省を含めながら議論を進めたいと思います。先ほど少し触れましたが、まとめた結果とともに行政としての方向性なり御意見なりを後ほど出してもらうということで御理解いただきたいと思います。
B 委員	前回のものが出ないのに今回また意見を出したら累積していってしまいます。できるにしてもできないにしても何らかの返答があるべきで、それこそコメントが必要です。

事務局（長倉課長）	御意見ありがとうございます。 先ほどのお話の繰り返しになりますが、担当の方で指定管理者と協議しながら進めているところでございますので、申し訳ございませんが、現時点ではお出しすることはできませんので御了承いただきたいと思います。
内山会長	いずれにしても、お約束として方向性が定まった時点で、この会議に資料とともに提出していただくということによろしいでしょうか。
事務局（長倉課長）	はい。
内山会長	今日の会議についても同様ということによろしいですね。
事務局（長倉課長）	はい。
内山会長	よろしくお願いします。
A委員	今後の形式としてケースバイケースでやるのか、ワークショップ形式でやるのか、その辺りはどうなのでしょう。
事務局（長倉課長）	ワークショップの形式については、渡部副会長さんがおっしゃったようにたたき台をつくる場合もありますし、たたき台以外でも意見をまとめる際に有効だと思っております。これ続けるかどうかにつきましては、もちろんケースバイケースで考えたいと思います。 本日は、こういったアンケートにすればよいのかということとを皆さんから広く御意見をいただきたいと思いますということ、また、まちづくりサポーターの登録制度についても率直な御意見をいただきたいと思いますということで、委員の皆様全員から広く御意見をいただきまして、それを集約してアンケート等に反映していきたいと思っていますところでございます。

	また、計画の作成ですとか、調査の結果を報告する場合には、こういった形式ではなく通常の審議会形式で行うことも考えられると思いますので、ケースバイケースで対応したいと思っております。
渡部副会長	基本的に意見の集約を事務局がやるというのがおかしいですよ。それは審議会が自らやるべきことです。事務局が意見を集約するというのはおこがましいのではないですか。
内山会長	渡部副会長のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。審議会として、市に総括した提言ができるというのが本来の姿ではないかなと思います。また、日常のこういった会議の展開についての手法はいくつかあったと思います。 しかし今お話があったように、前回の議題は会議でまとまっただけという状態になっていますよね。私たちは行政がどう考えているのか分からないという状態にあります。それが1つ。それから、今回の会議も同じようになってしまうのではないかという心配があると思います。 先ほど少し触れましたが、それらの方向性が定まった段階で、この会議に資料とともに行政の考えをこちらにフィードバックしてもらえということになるかと思います。そのようなことで、一つ御理解をいただきたいと思います。 いかがでしょうか。前回今回のこういったやり方は、たくさんの意見を皆さんから同じようにいただくことを目的とすると非常に有効な手段でございますので、ぜひ御理解いただいて今日の会議を進めさせていただきたいのですがいかがですか。
B 委員	10人でグループワークを行わない理由があると思いますが、メリットとデメリットは何だとお考えですか。
事務局（内田主査）	繰り返しになりますが、今回審議をお願いするのがアンケートの内容ということですので、10人いらっしゃる委員

B 委員	さんのそれぞれの視点で、回答率を上げて実のあるものにするためにどういったかたちがよろしいのかを1人1人御意見を頂戴してそれを反映させたいと考えましたので…
事務局（内田主査）	それは審議会形式ではできないのですか。 御説明しましたとおり、このグループワーク形式ですと最初の10分間でそれぞれの方が御意見を書いていただくことになります。そこから意見をまとめていただきます。皆さんで討論することを阻害したいと考えているわけではありません。 しかし、今回は具体的なかたちになるものですし、意見数の分母が大きい方がよいので、グループワーク形式でお願いいたしました。
B 委員	相互の意見が必要ですから一方通行じゃ意味がないですし、極端に言えば郵送でやり取りしているのと同じですよ。
内山会長	おっしゃることは分かりますが、先ほどの質問は、例えば、全員で1グループとしてやったらどうかということでしたね。
B 委員	そうです。全員でやらないのは何故なのかということです。
内山会長	それはやり方はいろいろだと思いますよ。 例えば、5人1グループで行った場合、10分間の内に出てくる御意見というのはそれぞれのグループで異なりますよね。AグループBグループなりの方向性なり意見の具体性がわかってくるわけです。
B 委員	別にAグループの方向性とかBグループの方向性とか出す必要はありません。

内山会長	あの、それは…
B 委員	何で A グループ B グループで方向性を出さなくではいけないのですか。出た意見を一本化するための議論の場ではないのですか。
内山会長	意見をたくさん出してもらうことも、グループの方向性を出してもらおうということも重要です。
B 委員	だったら紙に書いてみんなに出してもらえばいいじゃないですか。
内山会長	それを…
B 委員	審議会委員がアンケートを受けているようなものですよ。それこそ〇つけて出せば済んでしまうのではないのですか。これは同意見だからとまとめて発表して終わってしまう。一方通行です。
内山会長	今日の会議を進めませんか。次の会議で討議できる場を設けましょう。
A 委員	グループワークというやり方はよいと思うのですが、10人が二つに分かれて行って、1人1人の意見と言っても全員から出るかは分らないです。意見がなければ出ないですから分けたから出るということではないと思います。10人なら分ける必要はありません。グループごとにまとめて終わらなら全員でやればよいと思います。
B 委員	そうですよ。意見も聞きたいですし。
渡部副会長	10人でグループワークやればよいのではないのですか。

事務局（高澤部長）	いろいろと事務局の不手際で時間ばかりかかってしまって申し訳ございません。冒頭に担当から申し上げましたとおり、グループワーク形式とした趣旨といたしましては、なるべく多くの方に市民の視点で意見をいただいて、それをまとめていきたいということだったものですから、その点は御理解いただきたいと存じます。 審議会形式がよいのかグループワーク形式がよいのかという点につきましては、5人ずつに分ける必要があるのかというお話もありましたので、前言撤回で申し訳ないですが、他の皆様もよろしければ10人全員でやってみますか。グループワークの良い点は、1人1人が何らかの意見を述べられることだと思います。他の委員さんはいかがでしょう。
D委員	審議会形式の中ではなかなか意見を言いにくいというのがありますので、前回のグループワークのように小規模であれば隣の方とコミュニケーションとりながらできますし、意見を言いやすいというのは確かにあります。ですから、意見を言いやすい環境にさせてもらえるのであれば10人でも大丈夫だと思います。審議会形式のようにするのであればグループワークの意味はないと思います。
内山会長	グループワークの本来求めているものは恐らく人数ではなく、皆さんからたくさん意見を出してもらおうということだと思います。そして、10人を分ける必要はないのではないかと皆さんの御意見から、それならば10人でやってみましょうかという事務局からの御提案もありました。いかがでしょう。10人でやってみましょうか。よろしいですね。 こんな議論でもう50分も経ってしまいましたので残された時間では難しいかもしれませんが、できるだけ早く準備をして10人で議論できるようにしましょう。
事務局（高澤部長）	グループワークの良い点をおっしゃっていただいたので、

	皆さん必ず御意見を出していただくということをぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 (グループワークを行った。結果は別紙のとおり。)
内山会長	このテーマの議論を終わりにしたいと思います。まだ少し時間がありますが次の議題に進みますか。
事務局（高澤部長）	時間的に無理だと思います。
A 委員	サポーターのことで少しだけよろしいでしょうか。 私はサポーターに登録しているのですが、自分以外のサポーターがどういうことを考えているのか、サポーターが一同に集まって意見交換するような機会を設けてもよいのかなという感じがしています。単にこういうものを行っていますだけでは話題にもならないわけです。そういった機会があれば今度こういうものがあるからどうですかと言えるじゃないですか。
C 委員	どうしても話題にならなきゃ広まらないですよ。
B 委員	顔合わせたりしないとなかなかね。
内山会長	前回の会議でコミュニティセンターを見させてもらいましたが、理想は皆さんがいつでも集まれるようなスペースがあってそこで自由に集まっていだいていろいろ議論するというようなことができればよいですね。
渡部副会長	サポーター同士は誰が登録しているのかも分からないですからね。私とA委員さんはサポーターですけど、それ以外の人は知らないですからね。
B 委員	知り合い同士なら登録しているのは分かりますけど面識

	がないと分からないですよ。
内山会長	やはり集める窓口があってアクションを起こしていくということが必要かもしれないですね。
渡部副会長	縦横のルートがないと一方的にあれやってください、これやってくださいと言われてもね。サポーターからも市に対して考えを言えるような双方向のものにすべきだと思います。
内山会長	実は正直申しますと、私は登録していません。いずれはしなくてはいけないと思っています。そういうことも含めて反省材料として私も登録して貢献したいと思っています。
渡部副会長	ぜひ、お願いします。
内山会長	皆さんもいかがですか。 今、A委員さんから御意見がありましたが、もしかするとこのメンバーでもコミュニティセンターの談話室に集まって議論をする機会を作った方がよいのかなという感じがしますね。
渡部副会長	そうですね。つながりの元になるものがあればそこにみんな集まりますよね。
内山会長	とりあえず、このサポーターの登録者増加策についてはまた次回、事務局の御意見を伺って検討していきたいと思います。 では、10分前になりましたので事務局の方にお返ししたいと思います。
事務局（長倉課長）	貴重な御意見ありがとうございました。 アンケート案につきまして、いただいた御意見に関しましては、また事務局の方でとりまとめまして、これについて修

	正案として皆様に御提示をさせていただければと思います。 また、会議方法につきましては、事務局の方でどういう進め方がよいのか会長さん含め検討させていただきます。次回は11月になると思いますがよろしくお願いいたします。
事務局（内田主査）	(2) その他 事務局から「白岡市コミュニティセンターの利用促進に必要なことを考える」グループワークでの意見に対する報告がなされた。
事務局（川越主事）	費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。
渡部副会長	先ほど御報告いただきましたコミュニティセンターについてですが、ハード面だけではなく、運営のソフト面についてももう少し話をつめていただきたいと思います。 指定管理者がそこまでやってくれるのか、その能力があるのか、ガイドをする人がどういう立場・資格のある人なのか、市民がふらっと来たときに具体的かつ的確に対応してくれる人がいるのか、これまでの審議会で市民活動サポートセンターについては提言もしていますし、何度も議論してきましたので、その点について今後どう実現していくのかぜひ真剣に検討していただきたいと思います。
E 委員	基本的には年度の途中で変更というのは難しいですよ。 契約前の3月に全て決めないと対応できないと思いますよ。逆に業者は選べるということでもありますけど。
渡部副会長	指定管理になっていますから。
E 委員	年度切り替えがあるでしょ。切り替えの際にそうい

渡部副会長	う内容を入れ込まないとうまくいかないですよ。 そういったことをしっかり教育していかなきゃだめですよ。面倒くさいとかやりにくいとか言っているだけではだめですから。
E 委員	切り替え時に併せてやるしかないですね。
渡部副会長	そうですね。
内山会長	いずれにしろ前回の会議の結果に関してはもう 1 度報告していただく機会がありますよね。その時にまた御意見をいただきたいと思います。
事務局（長倉課長）	よろしいでしょうか。
内山会長	はい。
事務局（長倉課長）	7 閉会 以上をもちまして第 2 回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 平成 年 月 日	